

## 令和7年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和7年10月24日（金）13:30～15:00

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる3階 視聴覚室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	久保田 貴浩	出席	委員	丸山 亜紀	出席
副会長	佐々木 柄理子	出席	委員	真野 智美	出席
委員	笹谷 真琴	出席	委員	長繩 勇紀	出席
委員	奥井 一恵	出席	委員	今村 美保	出席
委員	吉田 かほり	出席	—	—	—

事務局	所属 氏名	所属 氏名
	福祉部長 富木 浩司	福祉部障がい福祉課主査 角田 誠二
	福祉部障がい福祉課長 田中 昌子	福祉部障がい福祉課主任 永田 啓介

傍聴者：1名

### 会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議 事
  - (1) R6-7懇話会における意見集約内容の報告および確認について
  - (2) R6-7意見集約について次期方針への反映に関する協議
- ◇ その他
- ◇ 閉会

### ◇ 開会

#### 【事務局：田中】

ただいまより、令和7年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催いたします。議事に入るまで、わたくし障がい福祉課の田中が進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。最初に、10月1日に人事異動があり、新たに職員が着任いたしましたので紹介させていただきます。

【事務局：永田】

石狩市障がい福祉課の永田と申します。よろしくお願いします。

【事務局：田中】

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に配布した資料は、議事次第、資料 1 の R6-7 懇話会における意見集約の報告について、資料 2 の R4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書の確認について、以上となります。お持ちでない方は、事務局にお伝えください。また、会議の中で聞こえない人の情報保障のために、石狩市の専任手話通訳者が通訳を行っておりますことを申し添えます。それでは議事に入りますので、以降の進行を久保田会長にお願いいたします。

◇ 会長挨拶

【久保田会長】

委員の皆さんこんにちは。本日もご出席いただき、ありがとうございます。前回は、ご議論の結果、日常生活の変化に合わせた視点という新しい名称を決めることができました。ありがとうございました。今回は、これまでの皆さまの意見を集約し、次期へ引き継ぐ内容をまとめる会議となります。施策の実効性を高めるための具体的な方策などについて協議をおこなってまいりたいと思いますので、本日もどうぞ、よろしくお願いいいたします。本日の会議は最大で 15 時を目標に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。それでは早速ですが、次第に沿って進めてまいります。

◇ 議事

(1) R6-7 懇話会における意見集約内容の報告および確認について（資料 1）

【久保田会長】

まずは議事の R6-7 懇話会における意見集約の報告について、事務局より資料 1 の説明をお願いします。

【事務局：角田】

事務局の角田です。本日もよろしくお願いいいたします。

お手元の資料 1 をご覧ください。こちらは、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて、懇話会で委員の皆さまからいただきましたご意見を、次期の手話施策の方向性を定めるための土台として集約し、まとめたものでございます。本日は、この資料に基づき、R6-7 懇話会の総括としてご報告させていただくとともに、記載内容の最終確認をお願いいたします。

## 《意見集約の内容（資料 1）の説明》

### 【事務局：角田】

R6-7 懇話会で出ました意見は、次のページから、大きく四つの項目に分類し、整理しております。それぞれの項目について、ご報告申し上げます。

最初に、一つ目の項目 1. 手話およびろう文化の普及啓発の強化についてです。主な意見の方向性といたしましては、これまで継続してきた町内会回覧について、ろう者の生活や歴史など、より深い内容を載せて充実させるという方向性。ワンポイント手話の掲示場所を拡大し、独自イラストのパンフレットとして配布を可能とすること。手話動画をイベント会場や図書館に専用タブレットを設置するなどして、動きを見て学べる機会を増やすこと。小学校高学年を対象に、通訳なしでの共同作業など、子どもたちが手話に触れる新たな交流機会を企画すること、などが挙げられています。また、手話言語の国際デーにおけるブルーライトアップ事業の周知強化についてもご発言をいただいております。

次に 2. 手話通訳者等の専門人材確保と環境整備についてですが、主な方向性といたしましては、手話通訳者の仕事を、身分がしっかり守られた専門職にするための具体的な制度を検討し、人材の安定的な確保を目指すというご意見。大学との連携を強化し、授業やイベントを共同開催することで、未来の通訳者や協力者につながる関係を深めること。小中学校における手話出前授業の実施回数を増やすなど、早期からの手話への理解を深める取り組みを強化すること、などが挙げられています。

そして 3. 災害・緊急時における情報保障体制の整備についてですが、主なご意見として、夜間・休日においても、自宅などから対応できる遠隔通訳システムを整備し、手話通訳サービスを常時利用可能とすること。緊急時には、手話付きの動画を市の SNS や LINE で迅速に発信する仕組みを作ること。避難所にアイ・ドラゴン（テレビ情報の手話・字幕表示機器）の設置を検討するなど、情報設備を強化すること。また、緊急通報システム NET119 について、登録者が操作を忘れないよう、復習のための講習会を定期的に開催し、確実に通報できる体制を構築すること、などが盛り込まれております。

最後に 4. 施策推進に向けた視点名称の見直しについてですが、こちらは、これまでのコロナ禍において必要な視点という名称を、日常生活の変化に合わせた視点に変更し、現代社会のあらゆるコミュニケーションの変化に対応していくことといたしました。

以上が、資料 1 に記載された R6-7 懇話会における意見集約の報告でございます。これらの意見は、次期へ引き継ぐ施策の方向性を定めるための重要な土台となりますので、委員の皆さんにおかれましては、記載内容に過不足や認識の違いがないかなど、ご確認をお願いいたします。私たちの資料 1 の説明は以上でございます。

【久保田会長】

ただいまの説明について何かご意見などございますでしょうか。また、ご発言いただく前にお願いがございます。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名されてからご発言ください。よろしくお願ひします。

【丸山委員】

資料1の手話およびろう文化の普及啓発の強化について、以前発言した図書館での手話イベント開催や、イベント会場での手話ブース設置に関する細かな内容が、今後の施策に確実に反映されるのか、改めて確認したいのですが。

【事務局：角田】

ご発言いただいた内容は間違いなく生きており、次期の施策の中でも今後も活かされる内容となっておりますので、ご安心ください。

【久保田会長】

それではここで、前回、次回ご提言いただくこととしておりました、奥井委員からの『災害時の対応』に関するご意見について、資料1の内容に加えてお話しいただきたいと思いますが、奥井委員、宜しいでしょうか。

【奥井委員】

手話通訳問題研究会石狩班でろう者の皆さんと防災訓練をする際に、最初は一次避難所に集まるが、やはりろう者同士で一緒に集まりたい、という要望がろう者の皆さんから出ます。以前、福祉避難所への集団避難を聞いた時は、入る余裕がない、利用は難しい、という回答でしたので、市として、ろう協の皆さんが本当に集団避難を望んでいるのかを確認してみてはどうかと考えます。また、町内会訓練は、回覧板の回覧が遅れることで、支援者が誘つても既に申し込めないことがあるため、市の危機管理部門等で訓練情報を把握しましたら、サークルにも共有してろう者が一緒になって参加できるようにしてほしいです。さらに、以前は訓練前に、聞こえない人いますか、という声かけがあったが最近なくなったと聞いているので、いるいない関係なく、今後も必ず行ってから訓練をスタートするよう心がけてほしい、という意見が出されました。

【長縄委員】

私が勤めている幼稚園では、役割を事前に固定せず、役割の札を作成し、それを取った人が放送や残留者確認を行う仕組みを採用しています。この方が、訓練通りにいかない実際の災害時に有効ではないかと思います。そこで、町内会などの避難所に、まずろう者の方がいるか確認することを含むチェックリストを設置し、さらに、役割をその場で割り振るための役割札を導入してはどうかと思いました。これにより、混乱時でも誰かが役割を担い、実効性の高い体制づくりができるのではないかと思いました。

【久保田会長】

奥井委員と長縄委員からいただいた貴重なご意見は、資料 1 の 3.災害・緊急時における情報保障体制の整備の項目におけるご意見として、施策の方向性に含めさせていただきます。他にご質問等がなければ、奥井委員のご意見も含めたこの内容を今期の意見集約とし、次期懇話会への検討の土台とすることを、ご承認いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

= = 異議なし = =

【久保田会長】

どうもありがとうございます。

**(2) R6-7 意見集約について次期方針への反映に関する協議（資料 2）**

【久保田会長】

次に、今期の意見を次期の取り組みにどう活かせるのかを考えていきたいと思います。その検討の土台となる資料 2 について、事務局より説明願います。

【事務局：角田】

それでは、私の方から、お手元の資料 2 についてご説明いたします。資料 2 は、令和 6 年 2 月に提出されました、R4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書でございます。こちらは、今期の協議を次期へ引き継ぐため、次期施策の検討の土台として、前期懇話会が残した課題を改めて確認していただくためのものです。

= = 意見書の主な内容（資料 2）の説明 = =

### 【事務局：角田】

この意見書の主な内容について、改めてとなります、2点ご説明いたします。

1点目は、四つの視点の継承についてです。

前期懇話会は、前々期 R2-3 から提言された、1. 災害時の対応から、4. コロナ禍において必要な視点、までの四つの視点を今後も継承していく必要があると提言されました。ただし、四つの名称を現状に即した時代に求められる視点などに変更することが望ましいとし、今期懇話会で、日常生活の変化に合わせた視点、として名称変更に合意いただいております。

2点目は、持続可能な体制の維持の検討課題化についてです。

前期懇話会は、実施している多くの施策事業を今後も推進していくうえで、持続可能な体制の維持について検討が必要であるとしており、その理由として、施策事業を担う手話通訳者や関係する人材の育成が課題であるためとなっております。方策の例として、大学での手話教育の場の設置などの若年層への取組み、一緒に活動しながら経験を積む育成スタイルの構築、そして過去に携わっていた人への人材の再発掘などが挙げられております。

今期の懇話会では、この資料 2 で示された四つの視点、四つ目は名称を変更した後を継承しつつ、特に持続可能な体制の維持という検討課題に対し、先ほど承認された資料 1 の意見をどのように反映させ、施策の実効性を高めていくかについて、これから皆さんにご協議いただきたいと思います。私からの資料 2 の説明は以上でございます。

### 【久保田会長】

今、資料 2 について説明がありましたが、ここで一旦、休憩に入りたいと思います。会議再開後に検討事項について協議しますのでよろしくお願いします。

＝＝休憩＝＝

### 【久保田会長】

それでは会議を再開します。休憩前にご説明いたしました資料 2 に基づき、承認された資料 1 の意見集約内容を、次期へ引き継ぐ文書に、どのように反映させ、施策の実効性を高めていくかについて、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

### 【今村委員】

次期メンバーに取り組んでほしいということを引き継ぐ意見書とするのが良いのではないかと考えます。またその具体的な内容については事務局に検討いただき、四つの視点をさらに広げられるようなものになればと思います。

【奥井委員】

意見書や引き継ぎ書にするのかなど、どういう形でおさめるのが良いかはすぐ出てきませんが、四つの視点はそのまま続けていければ良いのではないかと思います。

【久保田会長】

事務局に確認なのですが、これまでの議論の中で人材の育成や不足していることが話し合われていたかと思うのですが、四つの視点を見てみると人材育成などは書かれておらず、これは課題であって視点ではないということなのでしょうか。

【事務局：角田】

視点ではなく課題として挙げられていることについては、事務局でも把握しておりませんでした。前期の中でどのような流れでなったのか、その経緯についてご存知の委員がおりましたらお話しいただけないでしょうか。

【長縄委員】

前期から委員でしたが詳細についてはあまり記憶になく申し訳ありませんが、ほかの委員もお話ししていましたが、私も四つの視点はそのままとすることと、そして新たに資料1にありました、普及啓発の強化と人材確保と環境整備の二つを加え、今期のまとめとしてはどうかと思いました。

【今村委員】

たまたまですが、過去の議事録が資料として手元にあり、それを確認してみたのですが、継承する四つの視点を推進していくために、人材育成などの持続可能な体制の維持というが必要だということが、前期のまとめ方であったようです。

【吉田委員】

質問になるのですが、手話出前授業などであろう者やサークル員が子どもたちと手話でふれあい、実際に体験するなど育成に繋がる活動をしていると思うのですが、その他にも人材育成に繋がるような活動というのはあるものでしょうか。

【事務局：角田】

出前授業以外で現在すぐに思い浮かぶことはございませんが、手話フェスタなど、高校生や大学生が活動に一緒に参加し、活動を体験できる場が実践を通じた人材育成に繋がると考えられます。また、資料1にも書かれておりました、子どもたちが手話やろう者とのふれあいを体験できる新

たな場づくりを今後実行していくことが、新たな人材育成や環境整備に結びつくのではないかと思いました。今のお話から、新たな視点ができるのではないかという印象を持ちましたので、今期のまとめに生かせればと思います。

【丸山委員】

皆さんの意見を伺い、人材育成と環境整備についてを加えた五つの視点とすることが良いのではないかと思いました。また、視点の2.町内会、自治会等での手話の理解促進、と書かれており、ここに、自治会等、とは書かれてはおりますが、企業や事業所への理解の普及促進という文言を加え、市全体での普及促進を図るべきではないかと思いました。

【笹谷委員】

私も五つの視点とすることに賛成です。

【長縄委員】

先ほども発言いたしましたが、普及啓発の強化と人材確保と環境整備の二つを加えること、視点の名称を見直した、日常生活の変化に合わせた視点ですが、この部分について次期では、現状に沿ったより具体的な内容となるよう検討していただければと思いました。

【真野委員】

質問です。資料1に記載されている四つの大きな項目は、意見書で提示されている視点とは別のものという認識でよろしいでしょうか。意見書で提示する視点は、意見集約でまとめた各項目だと考えていましたが、この認識が正しいか教えていただきたいです。

【事務局：角田】

資料1に示しました四つのタイトルは、委員の皆様からいただいた意見を整理し、集約した具体的な項目であり、意見書の視点そのものではありません。しかし、この資料のタイトル、特に名称見直しを除く三点は、今後意見書の新しい視点の参考となる可能性も考慮して作成いたしました。したがって、最終的な意見書を作成するにあたっては、既存の四つの視点をベースとしつつ、資料1のタイトルも踏まえながら検討いただきたい、という意図となります。

【真野委員】

もう一つ質問します。R4-5の意見書が出されて以降、R6とR7を迎えたが、この意見書をもとに方針が変更されたり、施策が改善されたりした実績はあるのでしょうか。

【事務局：角田】

R2-3 で作られた視点を R4-5 に引き継いだ経緯があります。その際、特に持続可能な体制の維持については、より議論を深めるべき課題であるとの引継ぎを受けております。また、R2-3 の提言に基づき、R4-5 を迎えるにあたって、方針の内容が変更され、コロナ禍に対応するための文言が追加されるなどの変更がございました。実際に、タブレットの購入や遠隔手話通訳ができる環境整備など、提言がもとで具現化し、意見書をもとに施策の推進が図られているところです。

【佐々木副会長】

今年 6 月に施行された手話施策推進法と四つの視点がどう関わっていくのかを考えていくことや、皆さんからの意見にもありましたが、新たな視点として五つ目があっても良いと考えます。それと一点、視点という言葉が少し気になったところです。

【丸山委員】

先ほど自分の意見を発言した際に、視点を手話でどう話すか迷いました。私はそこで大事な点、ポイント、という言い方をしました。

【笹谷委員】

視点というのはわかるのですが、ろう者だとわからない方もいるかもしれませんね。ポイントも良いのですが、会議に即した違う言い方を考へても良いのではないかと思いました。個人的には視点でも良いのではないかと思います。

【今村委員】

柱、というのはどうでしょうか。

【笹谷委員】

手話の条例を作る時に、柱、という言葉が使われていましたよね。

【久保田会長】

通じやすくわかりやすい言葉を使うことは大切なことだと思います。この点については、事務局の方で検討していただければと思います。他に、追加すべき点や修正すべき点について、ご意見などはございますでしょうか。

【長縄委員】

会議時間も少なくなつてきましたが、結局、提言書や意見書、引き継ぎ書など、どのような形にするのか決めた方が良いですよね。

【久保田会長】

最初に今村委員から意見書で良いのでは、という意見が出されていたと思いますが、それ以降どうするかは特に意見はありませんでしたので、意見書として良いのではないかと思いましたがいかがでしょうか。

【丸山委員】

提言書や意見書、引き継ぎ書の違いを教えてください。

【事務局：角田】

提言書、意見書、引き継ぎ書の違いについてですが、提言書は、現行の手話施策の方針に対し、時代に即した内容への変更や加筆修正を正式に市へ提案する文書となります。意見書は、これまでの協議内容や議論の結論を文書としてまとめるもので、次期メンバーにさらに議論を深めていただくための基礎資料となります。そして、引き継ぎ書は、現行の施策の内容や方向性をそのまま次期メンバーに伝達し、継続して実施していただくよう申し送りする文書となります。今期の話し合いでは新たな視点への意見などが出ましたので、これらを次期に活かすためにも、意見書としてまとめることが妥当であると考えます。

【久保田会長】

皆さまから様々なご意見をいただきましたが、どのような形でまとめるのかは、これまでの意見を踏まえて事務局で最適な形を考えもらいたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

= = 異議なし = =

それでは本日のまとめに入りますが、視点という表現をどうするか、そしてこれまでの議論や意見集約の内容から新たな視点を組み込み、次期メンバーへの検討を促す内容としてまとめた意見書の作成を、事務局に一任したいと思いますが、よろしいでしょうか。

= = 異議なし = =

【久保田会長】

以上をもちまして本日の協議を終わります。進行を事務局にお返しします。

◇ その他

【事務局：角田】

委員の皆様、ご協議お疲れ様でございました。本日いただいたご意見を事務局でまとめさせていただきます。次回の懇話会は来年の2月上旬頃を想定しており、その際に意見書案をご提示し、最終的な承認をいただくという流れを考えております。今回の議事録案の作成が終わりましたら、一度皆さんにご確認いただき、その後、議事録確定という流れを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局：田中】

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了いたします。長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和7年11月21日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 久保田 貴浩